

平成29年度

# 事業報告書

自 平成29年4月 1日  
至 平成30年3月31日



おかげさまで70周年



社会福祉法人 千葉県共同募金会



## 総括概要

赤い羽根共同募金運動は住民相互のたすけあいの精神に支えられ、平成 29 年で共同募金運動 70 周年を迎えた。この間、共同募金は各時代の要請に応じ、地域の福祉活動を財政面から支援する重要な役割を果たしてきたが、本県の募金額は平成 7 年度をピークに年々減少している。そこで、平成 29 年度は、この傾向に少しでも歯止めをかけ、増額につながるようスポーツチームとの協働、各種イベントへの積極的な参加による募金活動の強化、マスコットキャラクター「びわびよ」を使った広報活動の強化などに取り組んだ。

また、共同募金における運動性の再生として提言された「70 年答申」※の推進方策に基づく取り組みを検討、実施するために、県内 54 全支会を訪問し、共同募金委員会設置に向けた考えや課題について、意見交換を行った。加えて、平成 7 年度以降減少傾向にある戸別募金について現状や課題を把握し、地域の実情に合わせた新たな募金手法を見出すために、県下を 7 ブロックに分け、支会職員とともに検討協議を実施した。

平成 29 年度募金目標額は、前年度と同様に一般募金 4 億 7,000 万円、歳末たすけあい募金 2 億 7,000 万円(市町村歳末 2 億 4,000 万円、NHK 歳末 3,000 万円)、合計 7 億 4,000 万円として募金運動を進めた。

その結果、平成 29 年度募金実績額は、一般募金 4 億 2,053 万 4,176 円、歳末たすけあい募金 2 億 3,570 万 1,617 円(市町村歳末 2 億 1,670 万 1,414 円、NHK 歳末 1,900 万 203 円)、合計 6 億 5,623 万 5,793 円となり、前年度実績に比し 3,384 万 5,047 円、4.9% の減少、目標達成率は 88.7% となった。

これに、災害等準備金取崩 543 万 580 円、平成 28 年度の広域助成・地域助成の戻入金 720 万 6,204 円、NHK 歳末たすけあい振替資金 419 万 9,837 円と合わせた 6 億 7,307 万 2,414 円を、地域からの孤立防止をはじめ、支援を必要とする障がい者や高齢者、子どもたちのために施設・団体等に助成した。

※「70 年答申」とは、中央共同募金会の「現代の地域福祉に関する需要、共同募金に対する資金需要に応えられる共同募金に生まれ変わるための方策」という諮問に対して、外部有識者からなる同会企画・推進委員会が平成 28 年 7 月に出した答申『参加と協働による「新たなたすけあい」の創造～共同募金における運動性の再生～』をいう。



平成 29 年度全国共通ポスター

## I 共同募金運動の推進

千葉県共同募金会（以下「県共募」という）は、共同募金運動の使命・趣旨の普及に努め、理解と参加の輪を広げ、募金の増強を図るため、次のとおり活動を推進した。

平成 29 年度募金目標額・助成計画について、7 月 6 日開催の第 1 回配分委員会で協議、承認を得たのち、7 月 18 日開催の第 224 回理事会及び 7 月 26 日開催の第 201 回評議員会において決定された。

「共同募金運動 70 周年」を記念し、共同募金運動期間である平成 29 年 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで、積極的な募金活動を行った。

## 1 募金活動

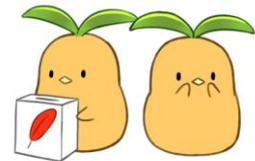
- ① どのように募金が集まり、地域で活かされているか、募金から助成・成果までの共同募金の全体像が具体的に寄付者に見え、共感を得られる活動にするよう努めた。
- ② 地域のニーズ、寄付者の気持ちに適合した募金と助成のあり方について検討し、実現に努めた。
- ③ 千葉県共同募金研究会からの提言（平成 27 年 3 月）を踏まえ、戸別募金の再生・再構築、企業との協力関係強化等、共同募金の増強に向けて、実施可能なところから取り組みを行った。

### (1) 戸別募金

- ① 自治会・町内会向けのチラシを作成し、募金の依頼を行うとともに、共同募金チラシ、戸別募金用封筒の活用や、助成を受けた団体等の活動等を通じて、共同募金が地域に還元されていることを分かりやすく住民に伝え、募金運動に理解を得られるよう努めた。
- ② 支会から要請のあった自治会定例会に出席し募金運動への協力を依頼した。

### (2) 街頭募金

- ① 駅や大規模商業施設等の人が多く集まる場所で募金活動を実施し、共同募金の周知に努めた。
- ② ボランティアへの事前説明や街頭募金の資材等を工夫し、共同募金についての理解を得られるよう努めた。
- ③ 地域のキャラクターや人気キャラクターに扮したボランティアと共に募金活動を実施し、若い世代が共同募金に興味を持ってくれるように努めた。



### (3) 学校募金

- ① 教育関係 7 団体（千葉県教育委員会、千葉市教育委員会、千葉県小学校長会、千葉県中学校長会、千葉県高等学校長協会、千葉県私学教育振興財団、千葉県教職員組合）の後援をいただき、県下の幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、大学、特別支援学校等に福祉教育の一環として「赤い羽根をつける運動」を幅広く推進した。
- ② キャラクター募金箱に加え、募金の意義と募金が社会にどのように役立っているかについて理解を進めるため壁新聞（A 3 判）、子供向けパンフレットを全学級に配布した。また、希望のあった学校については、キャラクターポスター等の資材を配布し募金の強化に努めた。

### (4) 法人・職域募金

- ① 募金運動に対して理解・協力を得るため、県共募、各支会から一般企業や団体へチラシや啓発資材を送付した。
- ② 県共募では、県・県関係団体・県域団体・企業等に法人・職域募金の協力依頼を行った。（約 6,000 件）
- ③ 支会では、市町村を中心に市町村関係団体・市町村域団体・企業等への法人・職域募金の協力依頼を行った。
- ④ 職域募金は、カード・バッジ募金（図書カード 4,668 枚、クオカード 15,278 枚、赤い羽根バッジ 965 個、ぴわぴよバッジ 5,697 個）のほか、コイン募金用大封筒等

を使用して募金協力依頼を行った。

また、初音ミクの千葉県限定ファイル(1,850枚)を職域募金に活用した。

- ⑤ 支会役職員とともに企業、団体を訪問し協力を依頼した。

(5) その他の募金

- ① プロ野球チーム「千葉ロッテマリーンズ」と協働し、「all for chiba」を合言葉に選手の写真入りオリジナルポスターを作成し、各支会・金融機関等に配布した。

また、9月24日のイースタンリーグ対埼玉西武ライオンズ戦の試合会場(浦安市運動公園 野球場)において、共同募金の啓発を行うとともに、募金をいただいた来場者にオリジナルの球団ロゴステッカーやティッシュを贈呈した。

- ② プロバスケットボールチーム「千葉ジェッツふなばし」と協働し、選手の写真入りオリジナルポスターを作成し、各支会・金融機関等に配布した。

また、船橋アリーナと千葉ポートアリーナで行われた公式戦会場において、募金活動を行うとともに、募金をいただいた来場者にオリジナルの選手名入りシリコンバンドやチームロゴステッカーを贈呈した。(4回)

- ③ 9月1日から3日に幕張メッセで行われた初音ミクのイベント「マジカルミライ2017」に、北海道共同募金会のご協力をいただき、共同募金のブースを設置し、来場者に対し共同募金の啓発を行うとともに、募金をいただいた来場者に初音ミクのファイル・バッジ・ボールペン等を贈呈した。(計3日間 募金額 3,627,894円)



千葉ロッテマリーンズポスター



千葉ジェッツふなばしポスター



初音ミクポスター

- ④ 各種店舗等の集客施設(赤い羽根協力店)や、行政機関等で通年または募金期間中の店頭などでの募金箱設置等の協力があった。

また、イオン株式会社では、10月に「イオン赤い羽根募金」を推進し、従業員や来客者から街頭募金を含む募金協力があった。(計43店 572,397円、他にイオンタワー369,271円)

- ⑤ 助成先団体の講演会や地域行事等に募金ブースを設け参加した。  
⑥ 寄付金付き清涼飲料水自販機の設置を推進した。(計31台 636,839円)  
⑦ 用途選択型募金として、7テーマ(生活困窮者、子ども、子育て、高齢者、孤立・虐待・自殺防止、障害者スポーツ、被災者・被災地)の中から寄付者が選択したテーマに対し募金協力があった。(計7,650,945円)

- ⑧ 中央共同募基金会(以下「中央共募」という。)を通じて多くの企業からの寄付金を受け入れた。(計 24 件 1,465,060 円)

## 2 目標額の算出方法

千葉県共同募金運動研究会からの提言を踏まえ、平成 29 年度の募金目標額の設定方法や地域目標額と広域目標額の按分比率等を平成 28 年度と同様とした。

- ① 募金目標額の設定方法(平成 27 年度より 3 年間据え置き)  
直近 3 カ年(平成 24 年、25 年、26 年)の一般募金実績の平均額(万円未満切上)とする。
- ② 地域目標額と広域目標額の按分比率  
各市町村の一般募金目標額の 70%を地域目標額(市町村助成)、30%を広域目標額(本部助成)とする。

## II 広報活動の充実

県民の理解と共感が得られる共同募金運動とするため、関係機関や団体の協力を得て、次のとおり広報活動を展開した。

### 1 全般的取組

- ① 広報・資材・募金活動・助成事業等のあらゆる機会を通じ、共同募金の目的、また、募金から助成・成果までを分かりやすく具体的に伝え、住民の理解を得るように努めた。
- ② 共同募金の多くが地域に還元され、地域福祉に貢献していることを住民に分かりやすく伝えるように努めた。

### 2 イベントの実施

- ① 共同募金運動発足行事の実施  
平成 29 年 10 月 1 日に「そごう千葉店(正面入り口前広場)」において、千葉県知事(代理:千葉県健康福祉部次長)・千葉市長(代理:千葉市保健福祉局次長)、千葉県社会福祉協議会会長に御臨席をいただき、千葉市支会関係者・街頭募金奉仕団体の協力、ANA 客室乗務員、ポートクイーン千葉等の参加を得て、約 50 名で発足式を実施したほか、県内各地で発足行事を実施した。



### 3 計画公告・結果公告の実施

- ① 計画公告の実施  
社会福祉法第 119 条及び本会定款第 39 条の規定により、共同募金運動のスタートに合わせ平成 29 年 10 月 1 日付けの千葉日報に平成 29 年度共同募金の実施計画(募金目標・助成計画)を公告した。
- ② 結果公告の実施  
社会福祉法第 120 条ならびに本会定款第 39 条の規定により、平成 30 年 4 月

24日付けの千葉日報に平成29年度共同募金の実施結果(募金実績・助成結果)を公告した。

#### 4 報道機関への情報提供

- ① NHK千葉放送局・千葉テレビ放送・ベイエフエムに対し、中央共募制作のテレビ用放映素材及びラジオ用放送素材を提供して、運動期間中また運動終了後における広報キャンペーンの協力要請をした。
- ② 前記放送局の他、千葉日報等の新聞各社に対し、共同募金及び災害義援金に係る情報を提供した。

#### 5 インターネットの活用

- ① 中央共同募金会による全国的なシステム、赤い羽根データベース「はねっと」(<http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>)を活用し、募金の詳細な使いみちについて情報提供した。
- ② ホームページ(<http://www.akaihane-chiba.jp/>)に募金・助成等の共同募金に係る基本的な情報のほか、助成申請・災害支援・イベント情報等について情報提供した。
- ③ フェイスブック「赤い羽根ちば」(<http://www.facebook.com/akaihane-chiba/>)を使い、各種イベントの告知や情報発信に努めた。また、支会の実施するイベント情報をPRした。

#### 6 募金資材・広報資材の作成・活用

- ① 募金の結果や使いみちなどを掲載したチラシを作成し、戸別募金、法人・職域募金等での積極活用を図った。  
NHK歳末チラシも同様に、職域募金等で積極的に活用した。
- ② 子ども達に学校募金の使いみちが分かるよう、壁新聞(B2判)を小・中・高等学校に配布するほか、キャラクター募金箱・壁新聞(A3判)を全学級に配布した。
- ③ 職域募金のコイン募金用大封筒を作成し、職域募金の対象拡大・コイン募金の導入に努めた。
- ④ 人気商業用キャラクターとコラボした資材を活用し、若年層の募金への関心を高めた。
- ⑤ スポーツチームと協働したオリジナル資材を作成し、試合会場での募金のお礼として贈呈した。

#### 7 オリジナルマスコットキャラクターを活用したPR

マスコットキャラクター「びわびよ」を使用したピンバッジや広報資材の作成、フェイスブック「赤い羽根ちば」での情報発信を通じて、共同募金活動のPRを行った。

また「びわびよ」を使用した支会独自の広報物を作成したり、ぬりえ大会などのイベントを実施した支会もあった。



びわびよピンバッジ

#### 8 交通機関等による広報の実施

- ① 県内の私鉄(新京成電鉄・北総鉄道・東葉高速鉄道、千葉都市モノレール)やバ

スの車内及び駅構内に運動期間中、ポスターを掲出した。

- ② JR京葉線海浜幕張駅前の大型ビジョンにて、中央共募制作のテレビ用放映素材を運動期間中放送した。
- ③ 県内公立図書館へ運動期間中、ポスター・壁新聞を掲出した。

## 9 助成先による広報の強化

- ① 一般募金・広域助成、NHK歳末助成に係る助成先から、寄付者に対する感謝の気持ち「ありがとうメッセージ」の提出を徹底し、赤い羽根データベース「はねっと」や各種広報資材に掲載・紹介をした。  
また、助成事業・助成物品・助成先発行広報紙、助成先ホームページ等、あらゆる機会を通じて感謝の気持ちを住民に伝えるように努めた。
- ② 共同募金の7割を助成されている市町村社会福祉協議会(以下「市町村社協」という。)では、助成事業が住民の寄付により実施していることを明示し、住民の募金への理解・関心を高めるよう努めた。また、市町村社協に交付した地域福祉事業用車両に「赤い羽根マーク」等を掲示し、地域福祉事業活動に積極的に使用した。
- ③ 千葉県社会福祉協議会(以下「県社協」という。)が年4回発行する「福祉ちば」に、赤い羽根共同募金会の募金や助成の情報を掲載した。

## III 助成

県民の理解と共感が得られる共同募金運動とするため、助成計画及び助成額の決定について配分委員会による審議を経て、理事会・評議員会において審議決定し、次のとおり助成を行った。

### 1 一般募金・広域助成

- ① 平成29年度一般募金・広域助成は、支会募金実績(広域分)、県共募募金実績に災害等準備金取崩額、社協等助成戻入金を加えた計1億5,299万3,000円を福祉施設・福祉団体・NPO法人等の整備費や事業費等として助成決定した。
- ② 「赤い羽根共同募金広域助成要綱」の改正を行い、NPO法人・任意団体に対する助成率の引き上げ、助成対象施設種別の見直し等を行った。  
また、重点助成を廃止し、その役割を用途選択募金助成に移譲した。
- ③ 助成時期は、原則として翌年度とし、当年度助成は緊急性・必要性の高いものに限ることとした。
- ④ 整備費は、福祉施設・県域にわたって活動する団体が整備する福祉車両・機器・備品等の購入費と新築・増築・改築及び修理等の費用の他、福祉施設が施設機能を活用して実施する地域福祉サービスに必要な整備費を助成対象とした。
- ⑤ 事業費は、県域にわたって活動する団体及び政令指定都市において活動する団体の事業を助成対象とした。
- ⑥ 用途選択募金として、7テーマ(生活困窮者、子ども、子育て、高齢者、孤立・



リクライニング車いすを助成

虐待・自殺防止、障害者スポーツ、被災者・被災地)について活動する 15 団体に助成した。

なお、用途選択募金による助成不足額は、一般広域助成から補てんした。

- ⑦ 助成申請の募集については、支会、県・市町村社協、県関係課、県域関係団体を通じて行うとともに県共募及び県・市町村社協のホームページにより周知した。また、助成申請された内容については、支会から意見を徴収した。
- ⑧ 整備費助成（平成 25～28 年度分、平成 29 年度助成計画決定分）、事業費（重点）助成（平成 27～29 年度分）を行ったもののうち 9 施設の現地調査を実施した。

## 2 一般募金・地域助成

- ① 平成 29 年度一般募金から計 2 億 9,098 万 3,000 円を各市町村社協を通じ地域福祉事業費として助成した。
- ② 「市町村社会福祉協議会地域福祉事業用車両交付要綱」により、平成 27 年度から 5 カ年計画で災害等準備金取崩額を充当し、県内 53 市町村社協へ地域福祉事業用車両を交付している。  
平成 29 年度は、10 市町（千葉市、銚子市、松戸市、東金市、柏市、四街道市、八街市、横芝光町、一宮町、長南町）へ交付した。（10 台、15,997,420 円）

## 3 市町村歳末たすけあい助成

- ① 県社協との共催により、歳末たすけあい運動を実施し、「平成 29 年度歳末たすけあい運動実施要綱」に基づき、各市町村社協への助成を通じ計 2 億 1,670 万 1,414 円を助成した。
- ② 地域の福祉ニーズに適時・適切にきめ細かく対応するため、各市町村の実情に応じた助成に努め、また一般募金・地域助成と市町村歳末助成の違いの明確化に努めた。



高齢者見守り活動事業

## 4 NHK 歳末たすけあい助成

- ① 「平成 29 年度(第 67 回)NHK 歳末たすけあい実施要綱」に基づき、福祉団体・福祉施設への助成を通じ計 1,239 万 5,000 円を施設利用者のために助成した。  
平成 30 年度への繰越額のうち 419 万 9,837 円を一般募金広域助成財源に充当した。
- ② 助成要綱を改正し、NPO 法人及び任意団体に対する助成率を 100%に引き上げる見直しを行った。
- ③ 助成申請の募集にあたっては、支会、市町村社協、県関係課、県域関係団体を通じて周知するとともに、ホームページに掲載した。助成申請数が少なかったため、助成申請を追加募集した。



平成 29 年度  
NHK 歳末・海外たすけあいポスター

## IV 組織運営

共同募金の使命を達成し、運動の理解と参加の輪を広げ、募金実績の増加と適切な助成の実現を図るため、次の通り組織を運営した。

### 1 会の運営

#### (1) 理事会

4 回開催し、上程議案の全てを可決した。

- ① 第 222 回理事会(平成 29 年 5 月 18 日)
  - ・平成 28 年度事業報告の承認について
  - ・平成 28 年度会計決算の承認について
  - ・評議員選任候補者の推薦について
  - ・評議員選任・解任委員会の開催について
  - ・千葉県共同募金会配分委員会設置・運営要領の一部改正(案)について
  - ・平成 29 年度定時評議員会の開催について

[報告事項]

  - ・平成 28 年度共同募金運動の最終結果について
  - ・平成 28 年度全国共同募金実績(最終)について
- ② 第 223 回理事会(平成 29 年 6 月 15 日)
  - ・会長、副会長及び常務理事の選定について
  - ・配分委員会の欠員委員の選任について
- ③ 第 224 回理事会(平成 29 年 7 月 18 日)
  - ・平成 29 年度共同募金目標額・助成計画書(案)について
  - ・千葉県共同募金会顕彰規程に基づく平成 29 年度被顕彰者の決定について
  - ・評議員選任候補者の推薦について
  - ・評議員選任・解任委員会の招集について
  - ・欠員配分委員の選任について
  - ・第 201 回評議員会の招集について
  - ・千葉県共同募金会経理規程の改正(案)について

[報告事項]

  - ・一般競争入札による業務委託について
- ④ 第 225 回理事会(平成 30 年 3 月 27 日)
  - ・平成 29 年度共同募金実績額・助成(案)について
  - ・平成 29 年度資金収支補正予算(案)について
  - ・平成 30 年度事業計画(案)について
  - ・平成 30 年度資金収支予算(案)について
  - ・評議員選任候補者の推薦について
  - ・評議員選任・解任委員会の招集について
  - ・第 202 回評議員会の招集について

[報告事項]

  - ・千葉県共同募金会給与規程の一部改正について
  - ・会長及び業務執行理事の職務執行状況報告
  - ・一般競争入札による車両購入について



(2) 監事監査

平成 29 年 5 月 10 日に定款第 11 条第 1 項の規定により監事監査を実施した。

[監査結果]

平成 28 年度に関する事業内容及び会計決算は適法にして正確であった。

(3) 評議員会

3 回開催し、上程議案の全てを可決した。

① 第 200 回評議員会(平成 29 年 6 月 15 日)

- ・平成 28 年度事業報告の承認について
- ・平成 28 年度会計決算の承認について
- ・理事の選任について
- ・監事の選任について
- ・配分委員会の欠員委員の選任について

[報告事項]

- ・平成 28 年度共同募金運動の最終結果について
- ・平成 28 年度全国共同募金運動の最終結果について

② 第 201 回評議員会(平成 29 年 7 月 26 日)

- ・平成 29 年度共同募金目標額・助成計画書(案)について
- ・理事の選任について
- ・欠員配分委員の選任について

③ 第 202 回評議員会(平成 30 年 3 月 27 日)

- ・平成 29 年度共同募金実績額・助成(案)について
- ・平成 29 年度資金収支補正予算(案)について
- ・平成 30 年度事業計画(案)について
- ・平成 30 年度資金収支予算(案)について

[報告事項]

- ・一般競争入札による車両購入について

(4) 評議員選任・解任委員会

2 回開催し、上程議案の全てを可決した。

① 第 1 回評議員選任・解任委員会(平成 29 年 5 月 29 日)

- ・評議員の選任について

② 第 2 回評議員選任・解任委員会(平成 29 年 7 月 18 日)

- ・評議員の選任について

(5) 配分委員会

4 回開催し、上程議案の全てを可決した。

① 第 1 回配分委員会(平成 29 年 7 月 6 日)

- ・平成 29 年度共同募金目標額・助成計画書(案)について

[報告事項]

- ・平成 28 年度共同募金運動の最終結果について
- ・千葉県共同募金会配分委員会設置・運営要領の改正について

② 第 2 回配分委員会(平成 29 年 12 月 14 日)

- ・平成 29 年度 N H K 歳末たすけあい助成(案)について
- ・平成 29 年度赤い羽根共同募金助成(案)について

[報告事項]



- ・平成 29 年度赤い羽根共同募金中間集計(11 月末現在)について
- ・市町村社会福祉協議会地域福祉事業用車両の入札（一般競争入札）について
- ③ 第 3 回配分委員会(平成 30 年 1 月 16 日) 書面決裁
  - ・平成 29 年度 N H K 歳末たすけあい助成[第 2 次助成：追加分](案)について
- ④ 第 4 回配分委員会(平成 30 年 3 月 5 日)
  - ・平成 29 年度共同募金実績額・助成(案)について
  - [報告事項]
  - ・平成 29 年度都道府県共同募金実績(2 月末時点)について

## 2 支会との連絡調整

### (1) 支会事務局長会議

2 回開催し、下記の議題について報告・説明し、意見交換を行った。

- ① 第 1 回支会事務局長会議(平成 29 年 7 月 10 日)
  - ・平成 29 年度共同募金目標額・助成計画書(案)について
  - ・平成 29 年度共同募金運動に対する顕彰について
  - ・千葉県共同募金市町村支会の訪問調査について
  - ・戸別募金の再生・再構築の検討について
- ② 第 2 回支会事務局長会議(平成 30 年 3 月 12 日)
  - ・平成 29 年度共同募金実績額・助成(案)について
  - ・平成 30 年度事業計画(案)について
  - [報告事項]
  - ・市町村社協に対する地域福祉事業用車両の助成について
  - ・共同募金委員会設置に関する調査結果について
  - ・戸別募金の再生・再構築の検討結果について

### (2) 支会事務担当者会議

2 回開催し、下記の議題について報告・説明し、意見交換を行った。

- ① 第 1 回支会事務担当者会議(平成 29 年 4 月 25 日)
  - ・平成 28 年度共同募金実績と助成について
  - ・平成 29 年度事業計画について
  - ・オリジナルキャラクターについて
  - ・事例発表（流山市支会、白井市支会）
  - ・共同募金の概要について <新任対象>
- ② 第 2 回支会事務担当者会議(平成 29 年 8 月 25 日)
  - ・平成 29 年度共同募金運動について
  - ・募金資材について
  - ・市町村社協に対する地域福祉事業用車両の交付について
  - ・研修



「共同募金について」

講師：(福)中央共同募金会 運動推進部 副部長 笈川 卓也 氏

[連絡事項]

- ・支会訪問について
- ・ブロック別会議の開催について

### (3) 支会ブロック別会議

各ブロック 1 回開催し、戸別募金の現状・課題について協議し、地域の実情に合わせた募金手法の検討を行った。

- ① 香取・海匠ブロック会議(平成 29 年 10 月 16 日)
- ② 長生・夷隅ブロック会議(平成 29 年 12 月 6 日)
- ③ 千葉ブロック会議(平成 29 年 12 月 7 日)
- ④ 安房・君津ブロック会議(平成 29 年 12 月 13 日)
- ⑤ 印旛ブロック会議(平成 29 年 12 月 18 日)
- ⑥ 山武ブロック会議(平成 29 年 12 月 20 日)
- ⑦ 東葛飾ブロック会議(平成 30 年 1 月 26 日)

### (4) 市町村支会訪問調査

県内 54 支会を訪問し下記の内容について調査、意見交換を行った。

(期間：平成 29 年 10 月 2 日～平成 30 年 1 月 30 日)

- ・市町村共同募金委員会設置について
- ・募金活動について
- ・助成について
- ・広報について
- ・資材について

## 3 事務局

### (1) 中央共同募金会の研修等へ参加

- ・都道府県共同募金会常務理事・事務局長会議  
(平成 29 年 7 月 5 日～6 日、平成 30 年 2 月 9 日)
- ・都道府県共同募金会職員研修(平成 29 年 4 月 27 日～28 日)
- ・赤い羽根ミーティング(平成 29 年 7 月 13 日～14 日)

### (2) 他都県共同募金会との研究協議会へ参加

- ・関東ブロック共同募金会職員研究協議会(平成 29 年 6 月 16 日)
- ・首都圏共同募金会職員研究協議会(平成 29 年 6 月 26 日)



「ポスターで振り返る赤い羽根の70年」(流山市・森の図書館)

## V 顕彰の実施

### 1 共同募金運動に対する顕彰

本会顕彰規程ならびに関係機関の顕彰規程に基づき、募金運動に功績のあった個人・団体・地区に対し、その労苦に報いることを目的に顕彰をした。

共同募金関係者に対しては、千葉県社会福祉大会（平成 29 年 11 月 14 日、千葉県文化会館大ホール）において、平成 29 年度顕彰による表彰を行い、また特に秀でた者に対しては中央共募へ推薦し、全国社会福祉大会（平成 29 年 11 月 22 日、メルパルクホール）において表彰がなされた。

平成 29 年度の大口寄付者に対しては、県共募または各支会から県共募会長感謝状の贈呈をし、また特に秀でた者に対しては関係機関へ推薦し、同様に感謝状の伝達を行った。



(1) 紺綬褒章	大口寄付者	2 件	3 年間で寄付が 500 万円以上の個人
(2) 厚生労働大臣表彰状	奉仕功労団体	1 件	奉仕者として特に顕著な功績がある団体 ・ボーイスカウト日本連盟習志野第 2 団 (習志野市)
(3) 中央共同募金会 会長感謝楯	大口寄付者	1 件	寄付が 50 万円以上の個人
		1 件	寄付が 100 万円以上の団体 ・株式会社オアシスグループ(君津市)
(4) 中央共同募金会 会長表彰状	奉仕功労者	6 件	奉仕者として顕著な功績がある個人
	従事功労者	1 件	運動推進に従事し顕著な功労がある個人
	優良地区・団体	1 件	募金活動が特に優秀な地区・団体 ・日本ボーイスカウト千葉県連盟 東葛地区我孫子第 2 団 (我孫子市)
(5) 中央共同募金会 会長感謝状	大口寄付者	3 件	3 年間で寄付が 20 万円以上の個人
		8 件	3 年間で寄付が 60 万円以上の団体 ・松戸市はつらつクラブ連合会(松戸市) ・松戸佛教会(松戸市) ・野田市関宿商工会(野田市) ・山九株式会社君津支店(君津市) ・「小さな親切」運動ちばぎん支部(千葉市) ・イオンタワー(千葉市) ・京葉銀行小さな親切運動推進本部 (千葉市) ・ちば興銀「小さな親切」運動推進本部 (千葉市)

(6)千葉県知事表彰状	運動奉仕者	1件	20年以上奉仕者として顕著な功績がある個人
		1件	20年以上奉仕者として顕著な功績がある団体 ・野田市赤十字奉仕団(野田市)
(7)千葉県共同募金会 会長表彰状	奉仕功労者	14件	10年以上奉仕者として功績がある個人
	従事功労者	1件	10年以上運動推進に従事して功績がある個人
	優良地区・団体	101件	5年以上募金活動が優秀な地区・団体
	優良支会	3件	募金活動が最も優秀な支会
(8)千葉県共同募金会 会長感謝状	大口寄付者	14件	寄付が3万円以上の個人または 5年継続し寄付が10万円以上の個人
		36件	10万円以上の団体または 5年継続し寄付が30万円以上の団体
	奉仕功労者	25件	5年以上奉仕者として功績がある個人
	優良地区・団体	37件	募金活動が優秀な地区・団体

## VI 共同募金以外の助成金

### 1 共同募金以外の寄付金の受け入れ

- ① 税制上の優遇措置を希望する寄付者が、特定社会福祉法人や更生保護法人へ用途を指定する指定寄付金を、通年で受け入れ助成した。(2件:寄付額 54,317,876円/助成額 53,031,520円/受託費 1,286,356円)
- ② 中央共募を通じて受け入れた寄付金を、寄付者の希望する業種種別等へ助成した。(寄付件数 2件:寄付額 160,000円相当/助成先 2団体:助成額 150,000円相当/受託費 10,000円)
- ③ 松峰工業株式会社より受け入れた寄付金を、県内の児童養護施設へ助成した。(寄付額 1,280,000円/助成先 18団体/助成額 1,242,000円/受託費 38,000円)

### 2 「村上しずエ福祉基金」による助成

在宅身体障害者及び県内からのハンセン病療養所入所者への見舞金品贈呈事業として、助成を実施した。(283名・計 600,582円)

### 3 車両競技公益資金記念財団への協力

助成(ボランティア助成事業、保育所の原状回復助成)の要望について、中央共募と連携して推薦(9件)し、助成が決定(9件 6,134,900円)された。

### 4 大和証券福祉財団への協力

同財団からの依頼を受けて、ボランティア助成事業の助成要望について、申請を募った。

## Ⅶ 災害時の被災者支援

### 1 災害見舞金の贈呈

災害見舞金規程に基づいて、県内で発生した災害の被災者 229 件(全焼 134 件・半焼 45 件・全壊 1 件・半壊 9 件・床上浸水 9 件・死亡 27 件・重傷 4 件)に対し、計 177 万 6,000 円の見舞金を贈った。

### 2 災害たすけあい義援金の募集

熊本地震災害義援金に加えて、平成 29 年度に全国で発生した次に掲げる大規模災害について、支会の協力を得て義援金を募集し、被災県の各共同募金会に送金した。

募集团体	義援金の名称	取扱金額
熊本県共同募金会	平成 28 年熊本地震義援金	4,003,555 円
福岡県共同募金会	平成 29 年 7 月 5 日からの大雨災害義援金	1,290,792 円
大分県共同募金会	大分県豪雨災害義援金	600,180 円
秋田県共同募金会	秋田県大雨災害義援金	100,829 円
大分県共同募金会	台風 18 号大分県災害義援金	94,100 円
三重県共同募金会	台風 21 号三重県災害義援金	2,042 円
和歌山県共同募金会	和歌山県平成 29 年台風第 21 号災害義援金	7,586 円
合計		6,099,094 円

※県共募を通じて義援金を各県に送金したものの集計。(平成 30 年 4 月 10 日現在)

### 3 準備金制度

社会福祉法第 118 条及び本会災害支援制度運営要綱に基づき、大規模災害時の災害ボランティア支援等に備え、準備金を積み立てて運用をした。

#### ① 準備金の積み立て

平成 29 年度募金総額の 3%、1,965 万円を準備金として積み立て、3 年間の総額は 6,112 万 4,000 円となった。

#### ② 準備金の取崩

平成 26 年度に積み立てた準備金 2,142 万 8,000 円を取崩し、一般募金地域助成及び広域助成に充当した。

### 4 使途選択募金「被災者・被災地支援」の実施

昨年度に引続き、使途選択募金にて「被災者・被災地支援」を呼びかけ、東日本大震災等の被災者支援事業等に助成を行った。(計 3 団体・870,000 円)

